

概要版

知立市下水道ビジョン

<2020 ~ 2029>

安心して快適に暮らせるまちづくりを担う下水道



知立市上下水道部

知立市下水道ビジョンの施策の概要

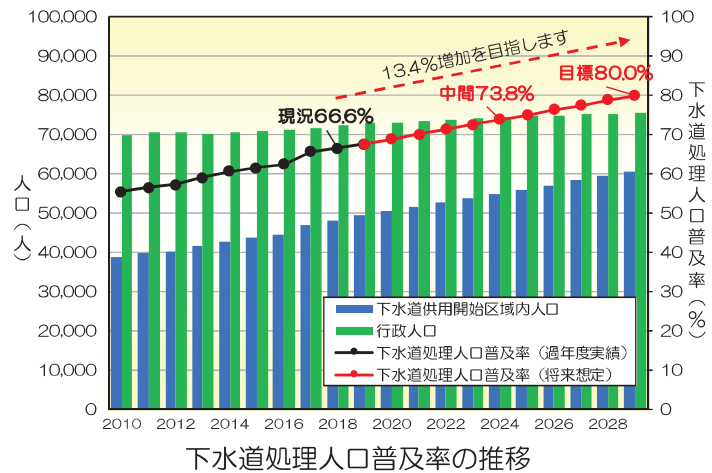
下水道事業では汚水整備のほか、施設の維持管理や地震対策、浸水対策などの多様な施策を推進していかねばなりません。そのような施策を計画的に進めていくために、10年間の中期計画として新たな下水道ビジョンを策定しました。下水道ビジョンでは、以下12の施策を設定しました。

基本目標Ⅰ 快適な暮らしの実現

施策目標 1.普及促進

施策① 汚水整備の推進

今後も現状程度の建設投資を維持し、2029年までに下水道処理人口普及率を80%まで向上(13.4%の増加)させることを目指します。



施策目標 2.良好な環境の維持・向上

施策② 水洗化の促進

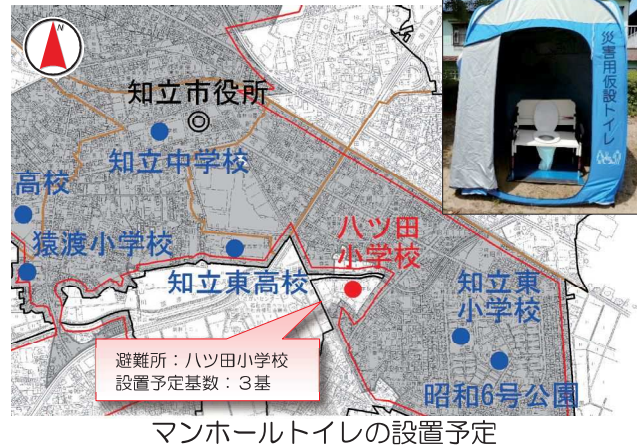
未接続世帯に対してダイレクトメールなどの配布や工事に関する地元説明会で接続を促していきます。下水道に接続するメリットをしっかりと伝え理解を得ることで、水洗化率100%を目指します。

基本目標Ⅱ 安全で安心なまちづくり

施策目標 3.地震対策

施策③ マンホールトイレの設置

下水道整備の進捗に併せて八ツ田小学校にマンホールトイレの設置を行う予定です。また、広報や避難活動などでマンホールトイレの仕組みや活用方法を住民の皆様様に周知していきます。



マンホールトイレの設置予定

施策④ 業務継続計画の適切な運用

有事に備えるために策定した業務継続計画に定めた行動がとれるよう、定期的に訓練を実施し、適切な運用に努めます。

施策目標 4.浸水対策

施策⑤ 雨水管理総合計画の策定

下水道による浸水対策を実施すべき区域を明確化し、効率的・総合的な浸水対策を実施するため雨水管理総合計画を策定します。



浸水被害の状況(猿渡川沿い)

施策⑥ 浸水対策事業(雨水整備)の実施

六反排水区において放流先の猿渡川(愛知県事業)の改修工事に同調して既設管の布設替えやバイパス管・新設管の整備を実施していきます。また、浄化槽等雨水貯留施設転用補助制度においても啓発活動などにより推進を図ります。



基本目標Ⅲ 事業の継続性の確保

施策目標 5.維持管理の効率化

施策⑦ 効率的な点検・調査の実施

下水道ストックマネジメント計画に基づき、施設の点検・調査を実施します。管口カメラによる簡易調査をし、効率的かつ経済的に調査を実施していきます。



管口カメラ調査の実施例



施工前（陶管）



施工後（塩ビ管）

管路施設改築の施工前後

施策⑧ 計画的な改築更新の実施

下水道ストックマネジメント計画に基づき、老朽化した昭和処理分区の污水管（陶管）、落合ポンプ場の機械・電気設備などの改築更新を実施していきます。

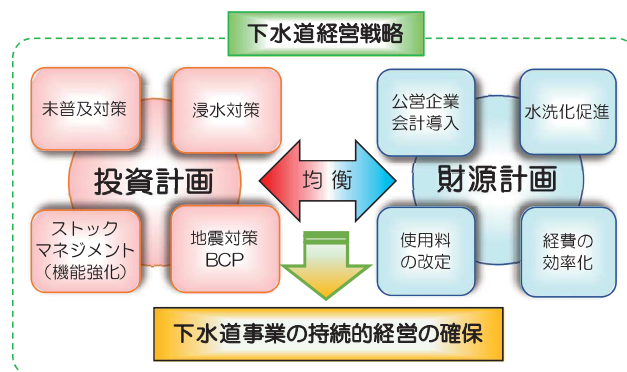
施策目標 6.下水道経営の健全化

施策⑨ 経営戦略の策定

現状と将来の見通しを踏まえ、中長期的な経営の基本計画として経営戦略を策定し、財政マネジメントに取り組み、経営基盤強化を図ります。

施策⑩ 使用料改定の検討

長期的に安定した事業運営が図れるよう適正な使用料体系を検討します。また、一度に大幅な使用料の改定を行うと利用者の皆様に大きな負担が掛るため、その時の社会情勢を加味しながら段階的に実施していくことも検討します。



経営戦略概念図

基本目標Ⅳ 地域住民との連携

施策目標 7.積極的な情報の発信

施策⑪ 適切な情報提供

事業経営の状況などをより広く理解していただくため、今後もホームページの充実に努めます。

ホームページだけでなく利用者の皆様に情報提供するため、広報ちりゅうにて下水道事業についての情報発信や、町内会・学校など各種団体と連携した汚水処理の啓発活動を実施し、円滑な事業運営に努めます。

施策⑫ 住民参画の推進

下水道に関する出前講座や工事説明会などを実施し、直接住民の皆様と下水道事業についてお話しできる場、ご意見をいただける場を設け、皆様の声を反映した下水道事業の実施に努めます。



下水道PR展の様子

知立市下水道ビジョンの施策の体系及び実施計画

知立市下水道ビジョンにおける具体的な施策の体系は、次に示すとおりです。下水道ビジョンの計画期間を前期（2020年～2024年）、後期（2025年～2029年）に分け、各施策の実施計画を定めました。

基本理念	基本目標	施策目標	具体的な施策	実施予定時期	
安心して快適に暮らせるまちづくりを担う下水道	Ⅰ 快適な暮らしの実現	1.普及促進	①汚水整備の推進 ⇒下水道処理人口普及率を約80%まで向上	継続	
		2.良好な環境の維持・向上	②水洗化の促進 ⇒水洗化率100%を目指す（啓発活動の実施）	継続	
	Ⅱ 安全で安心なまちづくり	3.地震対策	③マンホールトイレの設置 ⇒ハツ田小学校にマンホールトイレを設置	適時	
		4.浸水対策	④業務継続計画の適切な運用 ⇒計画に基づいて訓練を実施 ⑤雨水管理総合計画の策定 ⇒浸水対策を計画的・効果的に実施	適時 前期	
	Ⅲ 事業の継続性の確保	5.維持管理の効率化	⑥浸水対策事業（雨水整備）の実施 ⇒河川の改修工事に同調して整備を実施	後期	
		6.下水道経営の健全化	⑦効率的な点検・調査の実施 ⇒下水道ストックマネジメント計画に基づき実施 ⑧計画的な改築更新の実施 ⇒ストックマネジメント計画に基づき実施	継続 継続	
	Ⅳ 地域住民と	7.積極的な情報の発信	⑨経営戦略の策定 ⇒中長期的な経営の基本計画を策定	前期	
			⑩使用料改定の検討 ⇒安定した事業運営が図れるよう適正な使用料体系を検討	適時	
			⑪適切な情報提供 ⇒ホームページ及び広報の充実	適時	
				⑫住民参画の推進 ⇒下水道事業の内容についての説明会を実施	適時

知立市下水道ビジョン <2020～2029>
～安心して快適に暮らせるまちづくりを担う下水道～
〔概要版〕 2020年3月発行
発行：知立市上下水道部 編集：知立市上下水道部下水道課
〒472-8666 知立市広見三丁目1番地
TEL 0566-83-1111 / FAX 0566-83-1264
URL <http://www.city.chiryu.aichi.jp/>